

〔広報よこはま・鶴見区版8月号〕

tsurumi



対岸に見えるのは
横浜サイエンスフロンティア
高等学校

ここは
夏の暑さも忘れる
水辺のオアシス

カニや稚魚も
暮らしやすい
貴重な空間

浜の白さは
細かく砕けた
貝がらたち!



行ってみたい

鶴見あひ場所

こんな場所 **4**

No. 274

2020

8

毎月1日発行

貝殻浜 (鶴見川 河口干潟)

鶴見川河口右岸の干潟にある、貝殻が敷き詰められた小さな浜辺。「貝殻浜」とも呼ばれるこの浜は、その美しい景観が評価され、平成23年度横浜・人・まち・デザイン賞(まちなみ景観部門)を受賞。鶴見川でも数少ない親水空間として親しまれています(生麦5丁目21付近)

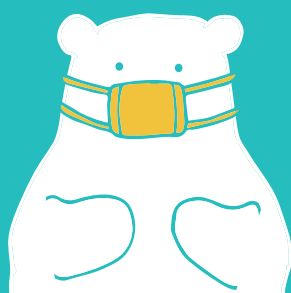
HEALTH/TOPICS

あなたを守る
大切な人を守る

コロナ対策 コレなんで?

新型コロナウイルス感染症対策に
関する疑問にお答えします!

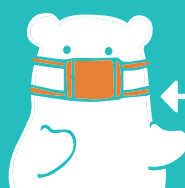
なんでずっとマ
スクをつけるの?



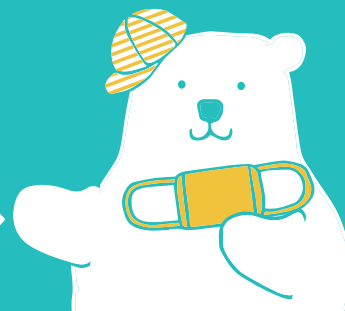
症状がなくても
感染の可能性あるよ

発症の2日前から感染力を持つことが分かって
きました。日頃から飛沫※の拡散を防ぐマスクをつ
けることで、感染拡大を防ぐことができます。

どうしてまわりと
距離をとるの?



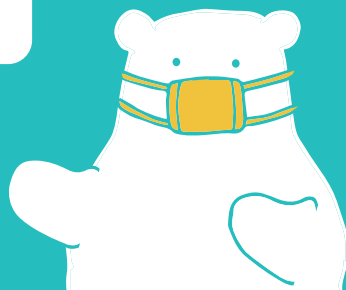
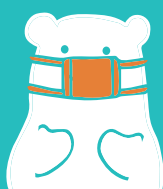
2m以上



屋外で十分離れていたら
マスクはずしていいよ

飛沫は1~2メートルほど飛ぶと言われています。マスクと顔の隙間
から飛沫が漏れることも。人との距離は、手が届かない距離を目安に
保ちましょう。

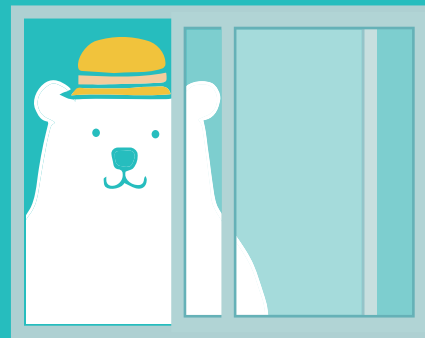
なんで長時間
一緒にいるの
はだめなの?



あとはメールで

向かい合って会話する時間が長いと、ウイルスを
多く吸い込むことになります。会話は手短に、メー
ルやテレビ電話も活用しましょう。

どうして換気
が大切なの?



一般的なエアコンには
換気機能がないんだ

密閉された空間では、飛沫が蒸発しにくく、感染のリスクが高くなりま
す。人が集まる空間では、エアコンをつけていても換気は常時、もしくは
30分に1度は空気を入れ替えましょう。

※飛沫: 咳やくしゃみで飛び散った唾液などのしぶき

区役所健康づくり係 ☎ 510-1832 fax 510-1792

鶴見区役所は、第2・4土曜日(9時~12時)に戸籍課・保険年金課・子ども家庭支援課の一部業務を行っています
横浜市鶴見区役所 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 ☎ 510-1818(代表番号)

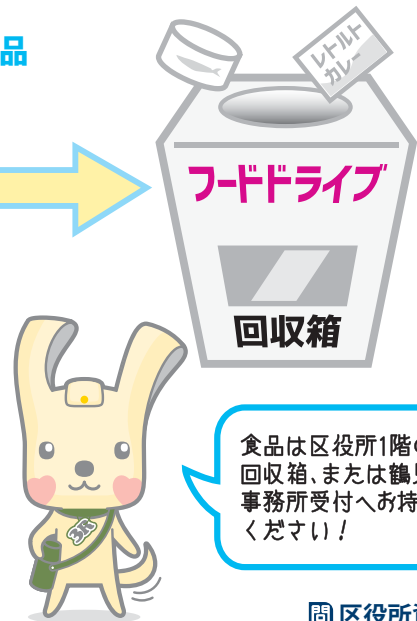
鶴見区のいま 293,928
(2020年7月1日現在) 世帯数 141,925

1 年間2万トンを捨てられる食品を救え!! 使い切れない食品は迷わず区役所へ

フードドライブ
区内で拡大中!

市内で廃棄される「手つかず食品」は、年間約2万トン。これはごみ収集車1万台分の量にあたります。そこで鶴見区では、これらの食品ロス(食べられるのに捨てられる食品)の削減と、食品を必要とする人にお届けする取組「フードドライブ」を、この7月から区役所と資源循環局鶴見事務所で始めました。あなたのご自宅に眠っている、未開封で賞味期限2か月以上の常温保存の食品(缶詰、インスタント・レトルト食品、お米、お菓子、水、調味料など)がありましたら、区役所1階にある回収箱に投函いただくか、鶴見事務所(小野町39)へお持ちください。ご提供いただいた食品は、区社会福祉協議会を通じて必要とする人に届けられます。

家庭にあまっている フードドライブに適した食品



食品は区役所1階の回収箱、または鶴見事務所受付へお持ちください!

もったいない! 市内で廃棄される食品は



集められた食品はどうなるの?

区役所などに提供された食品は、区社会福祉協議会に集められ、支援を必要とする人に届けられます。この4月~6月だけでも計33人の人が区社会福祉協議会で行うフードドライブの支援を受けています。その一方で、いまだ食品を必要とする人も多くいるため、皆さまからのさらなる食品の提供をお待ちしています。

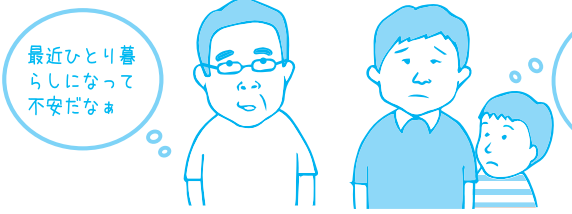


鶴見区社会福祉協議会 須藤 智美
詳細はHP 横浜フードドライブ 検索

区役所資源化推進担当 ☎ 510-1689 ☎ 510-1892

2 介護や子育てのことなどで悩んでいませんか 民生委員・児童委員、主任児童委員に相談を

民生委員・児童委員は、国から委嘱されている地域福祉のボランティアです。地域から選ばれ、皆さんが安心して暮らせるようお手伝いをします。介護や子育ての悩みなど、福祉に関するさまざまな相談をお受けし、関係機関をご紹介しますなど、支援が必要な人を把握して福祉サービスなどにつなげる役割を担います。
※主任児童委員とは、子どもや子育てを専門に担当する民生委員・児童委員です



私たちが民生委員・児童委員です

民生委員・児童委員には、守秘義務があるので、安心してご相談ください。



民生委員・児童委員、主任児童委員との相談をご希望の場合は、下記担当までご連絡ください。お住まいの地域の委員をご紹介します。

詳細はHP 鶴見区 民生委員 検索
区役所運営企画係 ☎ 510-1791 ☎ 510-1792

3 みんなが住みやすいまちに 公園や道路はまちの財産です

私たちの暮らしに欠かせない道路や公園は、日々みんなが使う公共物であり、まちの財産です。だからこそ、みんなが気持ちよく、安心して使えるよう、私たち一人ひとりがルールを守って利用することが大切です。鶴見土木事務所には、そんな道路や公園の使い方に関する問い合わせや相談が寄せられます。誰もが快適に使えるよう、ルールやマナーを守って、道路や公園を使いましょう。

それ、危険です! やってはいけない道路のルール

- 点字ブロックをふまない
- 歩道や道路に障害物を置かない
- 樹木などを道路に出さない

これ、マナー違反? やってはいけない公園ルール

- ペットのフンを放置しない
- 夜間に集まり騒がない
- ペットの放し飼いはしない
- 餌付けをしない
- 危険な遊びはしない

あれ?と思ったら、まずは土木事務所までご連絡ください

鶴見土木事務所管理係 武田 貴

区役所 鶴見土木事務所 ☎ 510-1669 ☎ 505-1318

4 歯周病検診を受けて 健康長寿を目指しましょう!

歯を磨くと血が出る、噛めないものが増えたなど、加齢に伴う歯や口の働きの衰えを「オーラルフレイル(口腔虚弱)」といいます。オーラルフレイルが進むと、必要な栄養素が不足して筋力の低下を招き、介護が必要となる場合があります。歯周病検診を受けてオーラルフレイルを予防し、健康長寿を目指しましょう。

歯周病検診について
40歳、50歳、60歳、70歳の市民
500円(70歳は無料。他にも費用免除の対象あり※)
直接医療機関に電話をして予約※
横浜市けんしん専用ダイヤル ☎ 664-2606 ☎ 663-4469
※費用免除及び実施医療機関の詳細はHP 横浜市歯周病検診 検索

最近気になるあの歯の回

歯を磨くと血が出る、口臭が気になる、噛めないものが増えた、むせやすい口が乾く

70歳の皆さんに通知を送付しています

区では今年(1月1日~12月31日)70歳を迎える人に7月末に横浜市歯周病検診の通知を送付しています。ご不明な点は下記担当までお問い合わせください。
区役所高齢者支援担当 ☎ 510-1775 ☎ 510-1897

お知らせ Information

●費用の記載がないものは無料です ㊟日時・期間 ㊠会場 ㊡対象 ㊢先着 ㊣抽選 ㊤費用 ㊦はがき ㊧往復はがき
 ㊨必要事項(行事名、〒住所、氏名、電話番号) ㊩窓口 ㊪当日直接 ㊫郵送 ㊬持ち物 ㊭申込み ㊮問合せ ㊯電話 ㊰ファクス
 ㊱Eメール ㊲ホームページ ㊳保育あり ●区役所への郵送は「〒230-0051 鶴見中央3-20-1 鶴見区役所〇〇係」、そのほかは各施設へ

掲載中のイベント等は中止・延期となる場合がありますので、事前に問い合わせ、またはホームページをご確認ください

区役所から

日常のお困りごと、無料相談をご活用ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していた特別相談を7月から電話相談にて順次再開しています。状況により休止、または実施方法を変更する場合があります

法律相談 (予約制)

㊟ 毎月第1・3水曜日、毎週金曜日13時～16時※1組20分
 ㊠ 区民 ※法律に関すること
 ㊡ 相談日の1週間前の8時45分から ㊢ か ㊣

司法書士相談 (予約制)

㊟ 毎月第2火曜日13時～16時※1組30分
 ㊠ 区民 ※不動産登記、相続登記など
 ㊡ 相談日の2週間前の8時45分から ㊢ か ㊣

公証相談

㊟ 毎月第3火曜日13時～15時 ㊡ 当日直接電話
 ※公正証書の作成(遺言、後見など)

行政相談

㊟ 毎月第2・4木曜日13時～15時 ㊡ 当日直接電話
 ※国や特殊法人への苦情など

※交通事故相談は横浜市役所市民相談室で実施しています (㊡ ㊢ 671-2306)

㊡ ㊢ 区役所広報相談係(1階庁舎案内) ㊣ 510-1680 ㊤ 510-1891

鶴見区民文化祭 出演者・出品者募集

10月～11月を中心に開催される区民文化祭への出演者・出品者を募集します

㊟ ①区民ダンス&演劇:10月25日(日) ②ホームコンサート(合唱、楽器演奏など):11月8日(日) ③区民芸能のついで(民謡、三味線など):11月8日(日) ④区民作品展(絵画、手工芸、華道、書道など):11月13日(金)～15日(日) ⑤児童作品展:11月11日(水)～13日(金) ㊠ 鶴見公会堂、鶴見中央コミュニティハウス、サルビアホール、区役所1階区民ホール ㊡ 区在住・在勤・在学または区内に活動拠点を置く個人・団体 ㊢ 各500円(中学生以下は無料) ㊣ 8月31日～9月5日の10時～16時45分(9月5日は12時まで)に専用申込書(鶴見区文化協会、区役所地域振興課(5階1番)、区内地区センター、鶴見中央コミュニティハウスで配布)を ㊤ ㊡ ㊢ 鶴見区文化協会(豊岡町20-8-401 いどばたビル) ㊣ ㊤ 582-0881

土壌混合法講習会

㊟ 8月21日(金)13時30分～14時
 ㊠ 区役所1階区民ホール ㊡
 ㊢ 区役所資源化推進担当
 ㊣ 510-1689 ㊤ 510-1892

学びや暮らしに生かす オンライン会議体験ワークショップ

㊟ 8月29日(土)14時～16時(開場13時30分) ㊠ つるみ区民活動センター(区役所2階) ㊡ オンライン会議(Zoom)が初めての区民 ㊢ 10人 ㊣ 8月21日までに ㊤ 必要事項・年齢を記入して ㊦ ㊡ ㊢ つるみ区民活動センター ㊣ 510-1694 ㊤ 510-1716 ㊦ tr-kuminkatsudouc@city.yokohama.jp

第1回つるみMACHI塾〈全6回〉～区民が語る鶴見の歴史～ 川崎領だった「江ヶ崎」を知る!

㊟ 9月23日(水)18時～19時30分(開場17時30分) ※受講方法は会場受講またはオンライン受講が可能 ㊠ つるみ区民活動センター(区役所2階※17時以降は夜間入口を利用) ㊡ ①会場受講:20人 ②オンライン受講:定員なし ㊢ ① 9月9日までに ㊣ か ㊤ か ㊦ か ㊧、② 9月9日までに ㊨ ㊡ ㊢ つるみ区民活動センター ㊣ 510-1694 ㊤ 510-1716 ㊦ tr-kuminkatsudouc@city.yokohama.jp

シニア結核健診

胸のX線検査を受ける機会のない人は無料で受けられます。当日は体温測定の上、マスクを着用してお越しください

㊟ 9月24日(木)9時～10時 ㊠ 区役所1階健診会場 ㊡ 65歳以上で過去1年間胸部X線検査を受けていない人 ㊢ 18人 ㊣ 8月17日9時から ㊤ または氏名・生年月日・電話番号・希望時間を明記して ㊦ ㊡ ㊢ 区役所健康づくり係 ㊣ 510-1832 ㊤ 510-1792

司法書士による無料法律相談会

相続、遺言、贈与、不動産登記、成年後見など、法律問題についてお答えします ※当日はマスクの着用と氏名・連絡先の記入が必要となります

㊟ 8月19日(水)18時30分～20時30分(受付は18時30分～19時30分) ㊠ 鶴見公会堂(豊岡町2-1フーガ16階) ㊡ 8人 ㊢ ㊣ 神奈川県司法書士会 ㊤ 641-1372 ㊦ 641-1371

鶴見区社会福祉協議会

〒230-0051 鶴見中央4-37-37 リオベルデ鶴声2階 ㊣ 504-5619 ㊤ 504-5616

善意銀行への寄付 [5月15日～6月14日・敬称略] ヨシダ ルミ、吉兆グループ、海野 奎吾

健(検)診・教室

*原則として8月11日～9月10日の予定 *場所の記載がないものは区役所1階「福祉保健センター(健診会場)」で実施 *予約制は電話かファクスでの予約が必要です

健(検)診・教室名 内容・日時・場所など

健(検)診・教室名	内容・日時・場所など
【予約・問合せ】 こども家庭係	㊣ 510-1850 ㊤ 510-1887
乳幼児健診 ※詳細は、対象者へお送りする個別通知をご覧ください	4か月児 8月18日・25日・9月1日・8日の火曜日 【1部】8時50分～9時20分受付 【2部】10時20分～10時40分受付 1歳6か月児 8月21日・28日、9月4日の金曜日 【1部】8時50分～9時20分受付 【2部】10時20分～10時40分受付 3歳児 8月20日・27日、9月3日・10日の木曜日 【1部】12時50分～13時20分受付 【2部】14時20分～14時40分受付
乳幼児・妊産婦歯科相談《未就学児・妊産婦》	9月3日(木) 9時30分～11時受付 予約制
母親・両親教室《全3回》 《安定期(5か月～9か月の妊婦)》 ※3回目はこれからパパになる人にオススメ	8月①17日(月)午前②27日(木)午前③9月7日(月)午後 ①②9時45分～12時(9時30分から受付) ③13時30分～16時(13時15分から受付) 予約制
【予約・問合せ】 健康づくり係	㊣ 510-1832 ㊤ 510-1792
こどもの食生活相談	離乳食やこどもの食生活についての栄養士との個別相談 8月13日(木)・25日(火)9時～10時～11時～ ㊠ 区役所2階栄養相談室 予約制
離乳食教室 《7か月～9か月児と保護者》	2回食からの離乳食のすすめ方についての話、調理実演など 9月29日(火)①13時15分～14時15分②14時45分～15時45分 ㊠ 区役所2階栄養相談室 ㊡ 各回10組 ㊢ 9月1日8時45分から ㊣ 予約制
親子わくわく歯つばい講座 《6か月～1歳1か月未満の乳幼児と保護者》	むし歯予防、歯みがきの話、歯周病セルフチェックなど 9月4日(金)①13時30分から②14時30分から ㊡ 各8組 ㊢ 8月11日8時45分から ㊣ 予約制
食生活・禁煙・健康相談	生活習慣病や健康・栄養・禁煙に関する個別相談 8月13日(木)9時～10時～11時～、8月21日(金)13時～14時～15時～ 予約制
【予約・問合せ】 障害者支援担当	㊣ 510-1848 ㊤ 510-1897
依存症問題を抱える家族学習会《アルコール・薬物・ギャンブル依存症などの問題で悩んでいる家族》	専門家などを囲んだグループ相談 9月1日(火)14時～16時 ㊠ 南区役所3階301会議室 予約制

※胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん検診(PSA検査)は、お近くの協力医療機関で受診できます。詳細は健康づくり係 (㊣ 510-1832)までお問い合わせください
 ※次の人はがん検診、検査の受診料が免除されます
 ①後期高齢者医療制度が適用される人…「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちください ②生活保護世帯の人…「休日・夜間等診療依頼証」をお持ちください ③中国残留邦人支援給付制度が適用される人…「本人確認証」をお持ちください ④上記の①～③を除く70歳以上(2020年4月1日現在)の人…健康保険証など年齢が確認できるものをお持ちください ⑤市県民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯の人…あらかじめ健康づくり係(㊣ 510-1832)で減免申請を行ってください

広報よこはま鶴見区版はこちら

HP 広報よこはま鶴見区 検索



区役所からの情報は、鶴見区ホームページもご覧ください

HP 横浜市鶴見区 検索



鶴見の魅力スポットを探せる「デジタル観光マップ」はこちら



編集・発行 横浜市鶴見区役所広報相談係

〒230-0051 鶴見区鶴見中央3-20-1 ㊣ 045-510-1680 ㊤ 045-510-1891